

この四月に始る平成三十年度を最後に新しき元號の下、新しき御代の黎明を待つに至る、昭和の大半と共に過ぐしける八十六年の感懷も亦深きものあり。中にも來るべき新時代に於ける日本文化のありやうを維新以來の我が國の歩みと對比豫想するに於て、匹夫の分際を越ゆるの批難を覺悟し、自づからなる我が血潮の躍動に委するを御許願はんとす。

平成十八年第一次安倍内閣は戦後昭和二十三年制定の教育基本法の改正を行ふ。其の最重要點は前書きの「普偏的文化を目指す」を「傳統を繼承し」と改めけるにあり、これ近世の我が國の歴史に鑑がみて、當に劃期的の大轉換なり。十九世紀、世界各地が歐米の植民地として席捲せらるゝ中、我が國文化と領土を守り切りたるが明治維新とせば、其の指導理念は江戸時代の國學に求め得べし。維新政府は西洋式の大學の設置を企圖し、幕府の昌平黌をして、國・漢學、延いて人格陶冶の專攻學部らしめんと大學南校として開設するも、國漢の兩者勢力争ひに終始し、遂に廢校となり、爾後の學問的發展停滯し、折角日露戰役に勝利し、維新の目的を達成するも、續く二十世紀に入るや未消化部分の殘る歐米文化體得者主導の文化形成が進むに至れり。其の理念こそ自然科学を大成せしめたる普偏主義にして、最終的に世界政府、世界共通言語を目指せしめられ。然れど、前者は我が國の指導的關與の可能性無きにしもあらずとはいへ、後者は日本語が主體的となる可能性絶無の中、せめて表記體系を取敢へず歐米言語に共通せしめんとして、明治三十五年には早くも「音標文字」の採用を目指す國語調査委員會が文部省に設置せらる。是は一種の國是となりて、各界の指導者による國語改革の提案多數あるも、實現には至らざりけり。前の大戦敗戦の翌年「現代かなづかい」並びに「當用漢字」が一擧に告示となり、戦後の表記を規定せるも、餘りにも唐突の感ありて、從來の表記を繼承すべしとする派と、更に之を進めてローマ字化へ進まんとする派との間に激烈の論争生ずるに至る。然れどこの論争は傾向として互ひに他を貶しむる多く、寧ろ之を分斷制壓の具として行政當局を利し、更に通信の電網化により歐米言語主導の普偏的規格への適合を急ぐ。

二十一世紀に至り、地球環境保全の面より種の多様性が見直さるゝに及び、普偏文化を標榜せる地球一極主義に對する反省が表面化し、英國のEU脱退、米國に於けるトランプ政權の誕生など、民族文化の多様性尊重の機運生ず。主題の教育基本法改正は其の先驅性を高く評價すべきなり。

但し、改正の要點たる「傳統の繼承」は未だ緒に就かず。義務教育の時間は既に滿杯、とても事に之に割く餘裕なし。尤も傳統の繼承は其の文化を擔ふ世代が次世代に向け行ふものなれば、敢て教育行政に頼らず、各個人が夫々の流儀にて傳ふべきなり。傳統の繼承は即ち古典の繼承なり。中學、高校に於ける古典學習のみにては、次世代への傳承覺束なからめば、在野の篤志家の養成と奮起に期待せざるべからず。その際再び表記の問題發生の可能性あるも、「現代仮名遣い」、「常用漢字」共に其の告示に「個々人の表記にまで及ぼさうとするものではない」とあるをもて、徒らの論争を避け、古典傳承の一點に集中せば、目的達成は期して待つべし。

最近の象徴的事例として、カーリングなる、スコットランドに古く發祥の競技、我が國にては知る人も尠く、競技者は公共の援助も殆どなく、技術指導も専ら篤志家の好意に頼る狀況なるも、今年の平昌冬季オリンピックにて日本チーム銅メダルを獲得するや、カーリングを知らぬ人無きに等し。

この趨勢「傳統の繼承」にも幸を齎すは當に言靈の幸さいはひなるべし。

(平成三十年六月二十七日受附)